

事務事業評価

令和 5 年度

担当課

都市整備課

基本事項	事務事業名	空き家等対策事業(空家等活用推進事業)										整理番号		1917	
	根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法										実施を義務付ける規定		●あり ○なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	目標	基本目標2 安全安心で住みよいまちづくり				予算科目	8 款 6 項 4 目		●継続 ○新規					
		施策	施策2-1 快適に住まうまち				事業区分	市民サービス事業							
事業の目的・実施状況等	事業の背景 (課題、市民の要望等)	空家等に関する対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成30年2月に「島原市空家等対策計画」を策定し令和5年3月に、令和5年度から令和9年度までの第2期島原市空家等対策計画を策定し、空家の「発生予防」、「適正管理」、「空家等の活用推進」に関し、総合的な取り組みを進めています。その中で、空家等の活用推進として、島原市における空き家及び宅地の有効活用を通して、市外居住者の移住促進による地域の活性化を図る目的で空家バンクに取り組んでいる。						計画期間	始期	平成	28	年度から			
	事業の対象 (誰に・何に対して) 目的 (どのような状態にしたいのか)	市内の空家や及び空地の有効活用を通じて、市外から移住促進による地域活性化を図る目的で、市外から移住される方へ空家バンクに登録している物件等を提供している。 物件登録者数を増やし移住定住者の居住に対する選択肢を広げることで、結果、島原市への移住者数の増加に繋げるものと考えている。						終期	令和		年度まで				
	目的達成のための 具体的手段・方法	・「島原空家等相談会」の開催 ・「空き家バンク利用促進事業」:空家バンク制度を利用し本市に移住した者へ奨励金5万円を支給する。 ・「移住促進空き家改修費補助事業」:登録空き家の改修費用(改修費用の1/2、上限30万円(市内事業者:50万円)を補助													
	成果指標 (目的達成度を図るものさし)	名 称 等 (内 容)						単位	3 年度	4 年度	5 年度				
								目標	累計 件数	45	50	60			
		①空き家バンク登録者数の累計件数	実績	累計 件数	32	47	0								
			達成率	%	71.1	94.0	0.0								
			②空家バンク物件の成約件数の累計	目標	累計 件数	23	25	30							
		実績		累計 件数	24	37	0								
	達成率	%		104.3	148.0	0.0									
	活動指標 (目的達成のために 行った活動実績)	①移住空家相談会の開催、相談窓口(随時)						目標	回	2	2	4			
								実績	回	2	2				
		②市のホームページ掲載(登録者時随時更新)						目標	回	1	1	1			
								実績	回	3	15				
事業費等の推移	年度		31 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度							
	区分		実績値	実績値	実績値	実績値	予 算	計 画							
	① 直接事業費(千円)		0	0	500	1,642	2,821	2,821							
	財源内訳	国 県 支 出 金													
		地 方 債													
		そ の 他													
		一 般 財 源	0	0	500	1,642	2,821	2,821							
	②従事職員給与費 b1×b2		0	0	3,442	3,372	3,412	0							
	従事職員数(人) b1		0.00	0.00	0.46	0.46	0.46	0.00							
	職員平均人件費 b2		7,530	7,563	7,482	7,331	7,418	7,418							
事業費合計 ① + ②		0	0	3,942	5,014	6,233	2,821								

【1次評価】

事務事業の評価項目と評価の視点		評価内容（判断理由、課題等）	
必要性	①社会環境の変化や市民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか	A=薄れていない B=一部薄れている C=薄れている 空家の利活用と移住定住者への空家バンク制度は、効果的で期待される。	判定 A
	②事業を民間(NPO、市民、ボランティア等)に実施させることはできないか	A=市以外での実施は困難 B=一部民間での実施可能 C=民間での実施可能 空家の調査等は、民間では難しい。現在、協力体制として、宅地建物取引、土地家屋調査の不動産団体には、協力を頂いている。	B
	③対象者は事業目的に見合っているか。また、事業を取り巻く時代変化や制度改正など、環境の変化に適応しているか	A=概ね適切 B=改善の余地あり C=見直しが必要 田舎暮らしの雑誌に取り上げているくらい移住に関心が高まっている状況もあり、移住者への制度としては環境の変化に適応している。	A
	④成果指標の達成に十分寄与する手法がとられており、結果として目的が達成されているか (成果指標と連動させること A=達成 B=概ね達成 C=未達成)	A=達成している B=一部達成している C=あまり達成していない 時間は要しているが目標に沿った事業展開には繋がっている。	B
有効性	⑤事業効果をさらにあげる余地はないか	A=効果向上の余地はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 空家バンク登録者の物件を拡充することで、移住者の選択肢を増加させる。	A
	⑥事業実施により、費用や業務量に見合った活動結果が得られているか (活動指標と連動させる A=達成 B=一部未達成 C=未達成)	A=得られている B=一部得られている C=見直しが必要 活動結果には、一定の評価は得られていると考えられる。	A
効率性	⑦必要な活動結果がより少ない費用や業務量で得られる手法に代えられないか	A=現行以上の手法はない B=一部検討の余地がある C=検討の余地がある 現在は、現行以上は考えられない。	A
	⑧組織間の連携や役割分担に改善の余地はないか	A=改善の余地はない B=一部改善の余地がある C=改善の余地がある 現在、第2期島原市空家等対策計画により、「空家等の活用推進」を進めている中に空き家バンク制度も含め取り組んでいるため、改善はなく概ね適切と考えている。	A
公平性	⑨事業の対象者全員に偏りなくサービスが提供されているか 全体コストから見て受益者の負担割合は適切か 使用料等の見直しの余地はないか	A=概ね適切 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要 空家バンク制度は、移住者が対象となり、個別での家屋改修助成となるため、特に偏りがなくサービスを受けられる。	A
	⑩市民参加、市民協働が配慮されているか、市民参加を拡大する余地や、新たに取り組む余地がないか	A=概ね適切・現状維持 B=検討・改善の余地あり C=見直しが必要	B
判定評点平均（3点満点） A=3、B=2、C=1、「-」=0として換算			2.70

◎ 総合自己評価（所管部署）			
評価結果	☒ A 継続実施（特段の見直しは行わない）	判断理由	・本業務は、第2期島原市空家等対策計画に基づき、空家の「発生予防」、「適正管理」、「空家等の活用推進」に関し、総合的な取り組みを進めている中で空家等の活用推進として、島原市における空き家及び宅地の有効活用を通して、市外居住者の移住促進による地域の活性化を図る目的で空家バンクに取り組んでいるため、市の移住者数の増加へ繋げるものと期待している。
	☐ B 改善・見直しを行う		
	☐ B1 事業規模の拡充		
	☐ B2 事業規模の縮小		
	☐ B3 事業内容の改善・見直し		
	☐ B4 その他の見直し		
	☐ C 休止（隔年実施などへの変更）		
	☐ D 廃止（終期の設定等を含む）		
（実施上の課題等）			
今後の課題及び改善策、見直しの状況	移住空家相談会の開催の増設や空家アンケートを実施し空家バンクに登録できる方への個別訪問などを行い空家バンク登録者の物件を拡充する必要がある。		
・総合評価で、「見直し・改善」を行うとした場合、見直しを行う上での今後の課題や事務事業の改善・見直しを行うことにより予想される効果も併せて記載してください。			
・本年度の事業を実施するにあたり、事業内容等の見直し（改革・改善、終期の設定など）を行っている場合は、その内容についても記載してください。			

【2次評価】

総合判定	A 継続実施（特段の見直しは行わない）
備考	空き家バンクの利用件数、空き家改修費補助金の活用件数が増加していることから移住定住者の増に寄与している。今年度に空き家アンケート調査を実施し、空き家バンクの登録件数を増やすとのことであるが、併せて既存の登録物件の掲載内容や周知方法の見直し等も行っている。

【3次評価】

総合判定	
備考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況		
① ☐ 事業費縮減(事業の見直し)	③ ☐ 成果向上に向けた事業費増加	↓ 予算措置額の増減
② ☐ 民間委託等によるコストの縮減	④ ☒ 事務の効率化による現状維持(事業内容の拡充)	0 (千円)